

令和6年度 北竜中学校経営方針

I はじめに

社会が急激に変化している現在、学校が求められているものは何か。教職員が求められているものは何か。ここを経営方針のはじめとして示し、共通理解したい。

1 子どもを中心とした学校

個を尊重する時代において、一人一人の子どもを大切にしたい学校が求められている。子どもの気持ちや主体性をもとに学びや生活を進めることである。私たち教師は、指導を工夫して「やる気を起こさせること」や「やりたくなるように仕向けること」が必要である。

また、他と比べて、くやしさを植え付けたり、恥ずかしさに気づかせたりするようなこととしてはいけない。子どもの心を傷つけることになってしまうかもしれない、教師のいじめと判断される場合もある。何よりも画一的な社会人を育成するのではなく、一人一人が望む未来へ後押しをすることが求められているのである。

2 保護者の思いを大切にしたい学校

一人一人の子どもを大切にしたいということは、保護者の思いを大切にすることにもつながる。保護者の思いに寄り添い、可能な限り思いに応えた取組を進めなければならない。望むような成長につながらなかった場合には、経緯や原因を説明することができるように準備をする必要もある。また、情報化社会の現在、保護者は優れた実践や本校以外の様子も把握している。私たちは日々研鑽し、指導力や実践力を磨き続けなければならない。

3 学校は何をしたらいいか

一つは「質の高い学び」を提供すること。ここは普遍的な部分であり、学校の大部分の時間は授業時間である。「何を教えるか」のみならず、「どのように教えるか」も非常に重要視されている。現在は、インターネット上に優れた動画やテキストが豊富に存在する。「直接的」「体験的」「双方向」「学び合い」など、学校現場でしか味わえない学びを追求したい。

また、もう一つは「集団生活」を体験し、考えさせることである。子ども達を登校させ、集めることによってしか教えることができないことを大切にしていきたい。

4 未来社会に対応する

学校は、子ども達が未来社会で幸せに暮らすために準備をしなければならないところである。よって変化が激しく予測困難な未来であっても対応していく必要がある。重点的に捉えることの一つは、AIの発達による社会の変化。もう一つはグローバル化。そこに向けて、これから子ども達にどんな力が必要なのかを常に考えていく必要がある。また、次年度特に必要な力を捉え、めざす生徒像として真ん中に位置付けてある。そこに向けて取り組みを進めてほしい。

Ⅱ 教育目標及びめざす生徒像

1 本校の教育目標

<校訓> 大 和 …… みなぎる友情と信頼
真 剣 …… 全力で学ぶ姿勢
責 任 …… 成し遂げ果たす意志

2 「めざす生徒像」

(1) 自分の学びに向き合う生徒

- ・ 学びに向かう力を身につける。
- ・ 一人一人が学びの習得を実感する。

(2) 意欲的に学び合う生徒

- ・ 対話的な学びにより、学びを広げ、深める。
- ・ 学力の3つの要素をバランスよく身につける。

(3) 気力・活力にあふれた生徒

- ・ 自主的・主体的な体験活動から学ぶ。
- ・ コミュニケーション能力を高める。
- ・ 積極的に地域及び他者とつながる。

3 「めざす生徒像」設定の理由

学校評価の結果より、前年度の三項目とも取り組みのみが高評価あるいは結果のみが高評価であったため、今年度は取り組み・結果の両方が高評価となることを目指し継続する。

(1) 「自分の学びと向き合う生徒」

- ・ 「学び」に関する評価が十分ではないことから、個別の学びと集団の学びのそれぞれに対して「めざす生徒像」を設定し、「学び」の充実を重点項目として2項目設定する。

・ これまでも北竜中学校という小規模校の利点を生かし、個に応じた指導（教師側からの視点）の工夫を充実させてきたが、今後はさらに多様な生き方を認め、ウェルビーイング（一人一人の目指す幸福、充実）な生き方を推奨する社会となってくる。他と比べることではなく、自分を知り、望みを抱き、自分の学びを歩ませることが大切である。まずは「自分の学びとしっかりと向き合わせる」ことを目指していきたい。そこから「学びに向かう力」をしっかりと育んでいく必要がある。

・ 個々の特性や学習状況等に応じた「個別最適な学び（生徒側からの視点）」を充実させることは、家庭においても、授業においても、生徒の主体的な学びを支えることになり、一人一人が自分の学びの習得を実感できるようになると考える。今後も各教科の指導者が中心となり、CRTや全国学力・学習状況調査等の各種調査結果を分析し、客観的なデータに基づいて一人一人の学習状況に合わせた指導方法の工夫を行うなど、「個に応じた指導」の充実を図っていくことが大切である。

・ 生徒は一人一人それぞれが唯一無二の大切な存在である。得手不得手があっても多様な個性を認め育ていくことが大切である。障がいの有無や学級の違いに関係なく、一人一人のすべての生徒に対し、特別支援教育の充実をめざしていく。

(2) 「意欲的に学び合う生徒」

- ・ インプットよりもアウトプットによる学力の定着を進めてきた。それは練習問題を解くこと

のように、知識の定着をねらったものだけではない。求められている学力の3つの要素をバランスよく育てていくことにおいてもアウトプットは重要である。「学び合い」(対話的な学び)のようなアウトプットを授業で実践することにより、知識や技能の習得だけでなく、「思考力・判断力・表現力」や「学びに向かう力」も授業で育成することが可能であると考えられる。

- ・「学び合い」によって、学びを広げ、深めることは、家庭での学習やタブレットを生かした個別の学びでは充実させにくく、他の生徒と共に学校で学ぶ重要な意義の一つでもある。一人一人の学びと共に、「学び合い」(対話的な学び)の場면을重視した授業づくりを目指したい。

(3) 「気力・活力にあふれた生徒」

- ・個への指導や不登校対応等での生徒像だけではなく、集団形成や進路指導等による取組みも含め、生徒指導全般のめざす姿として設定する。
- ・感染症拡大により、地域の文化、生活、人々の価値観にまで変化が及んだ。また、AIなどの先端技術が高度化し、社会の在り方そのものが劇的に変化している。そのような中、未来社会において生きる力の前提である「気力・活力」が生徒に必要な資質・能力であることを明確にし、共通認識していきたい。
- ・「気力・活力」をあふれさせるためには、生徒の自主的、主体的な活動場면을充実させるとともに、失敗をあたたく見守り、再度挑戦させることを大切にしたい。
- ・また、他と共に生きる喜びを知ることも重要である。そのためにはコミュニケーション能力を高めることが大切である。ピア・サポートの取組を充実させ、「認め合い、支えあう」集団形成をもとに、「学び合い」につなげていきたい。
- ・卒業後は広い世界へ羽ばたく生徒たちには、積極的に地域や他者とのつながりを学び、勤労観や職業観を育てることが重要である。また、「食育」や「心身の健康」などの教科横断的で体験的な学びは今後も適切に進めていく必要がある。
- ・地域連携や総合学習は郷土愛を育成することにつながり、欠かせない体験学習である。活動を通してどんな力を身につけさせるかを精査し、授業を組み立て、作り上げていくことを実践していく。また毎年、吟味と改善を重ねていき、教育課程に落とし込んでいくこと(カリキュラム・マネジメント)が大切である。
- ・支えが必要な生徒に寄り添った指導は今後も重要である。職員同士や地域、保護者と連携した指導を進めていくことやリモート授業を含め、個別最適な学びを充実させる取り組みを進めていく。
- ・「教科の指導」と「生徒指導」は密接に関連している。「気力・活力」は「生徒指導」として求めていくものであるが、授業においても育成することを明確にしておきたい。つまり「学び合い」を取り入れた「授業づくり」によって、「気力・活力にあふれた授業」を充実させていくことを目指していくこととする。

Ⅲ めざす生徒像達成のための「学校経営」

1 今日的教育の基盤、社会背景等

人口減少や少子高齢社会の進行、情報技術やグローバル化の進展、産業構造の変化、経済格差の拡大や二極化などにより、人々の価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変わり、従来の知識や経験だけでは解を見いだすことが難しい時代となっている。

子どもたちが、未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らの良さや可能性を認識し、自己肯定感を高めていくとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長できるよう、他者と

一体となりながら、教育を推進していく必要がある。

特に学校教育においては、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育や、課題の発見・解決等に結び付ける教科横断的な教育が必要となっている。また、専門性の高い特別支援教育や社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、豊かな人間性を育む道徳教育、国際理解教育の充実などが重要である。

教育基本法に定める教育の目的を踏まえ、普遍的な教育の根幹に基づくとともに、将来の予測が難しい中での「令和の日本型学校教育」として、ICTの活用と個に応じたきめ細かな指導により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを一体的に充実していくことが求められている。

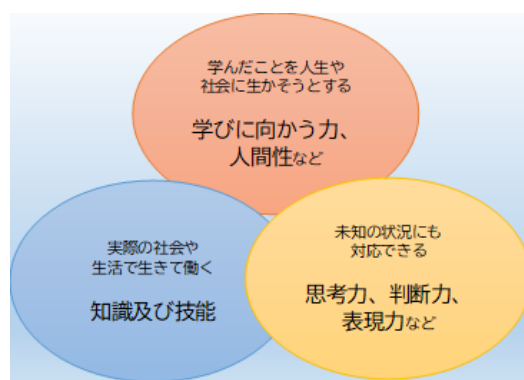
社会に開かれた教育課程

教育課程には、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めていく「社会に開かれた教育課程」としての役割が期待されており、次の点が重要となる。

- ①学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を保護者や地域住民と共有していくこと
- ②未来を担う子どもたちに必要な資質能力を教育課程において明らかにしていくこと
- ③教育課程全体を社会と共有・連携しながら実現していくこと

カリキュラム・マネジメント

生徒の実態や地域の実情等を踏まえて、「カリキュラム・マネジメント（教育課程の適切な編成・実施・評価・改善）」を確立させて、教育活動の質の向上や教育効果の最大化を図る。



資質・能力の三つの柱

「育成を目指す資質・能力」を三つの柱に整理するとともに、評価においてもこの3つの観点に応じて行い、評価を生徒と共有し学習改善や指導改善につなげる「指導と評価の一体化」を推進していく。

地域とともに歩み、信頼される学校づくり

地域とのつながりの中で学ぶことは、変化の激しい社会において、子どもたちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になる。特に以下の点を大切にしたい取り組みを進める。

- ①すべての子どもを尊重し、一人一人のよさや可能性に目を向け、それを伸ばす指導方法を常に研鑽するとともに、保護者の思いを受け止め、共に育んでいくこと
- ②目的を明確にした小中連携の取り組みを確実に進めていくこと
- ③コミュニティ・スクール（CS）を核とした地域・学校の双方向の関係づくりを進めること

安心・安全

いじめ、不登校を含めた様々な危機管理対応の基本として、次の点を大切にしていく。

- ① 負担を集中させない、知恵を出し合い協力、そのための組織的な取り組みを進めること
- ② スクールカウンセラー（SC）や外部人材、関係機関との連携・協働を図ること

学校の働き方改革

膨大になってしまった学校及び教職員の業務を可能な限り精選すること、新たな視点から時間を生み出すこと、新たな手法から生徒と関わることなど、限られた時間の中で授業改善のための時間や生徒に向き合う時間を確保することを目指していく。

危機管理体制の再確認

- ① 常に最悪を想定して、必要な対策を躊躇することなく取り組む。
- ② 情報の伝達と共有化、組織的な対応、臨機応変の改善は日常から実践する。
- ③ 感染症対策を含めた、緊急事態には全職員で協力して対応に当たる。

ICT活用の充実 ～一人一台のタブレットを効果的に活用する～

- ① 各教科指導及びすべての教育活動において、効率的で効果的な ICT 活用を探る。
- ② それぞれの活用方法を実践交流するとともに、共通実践事項や共通認識を整理し、校内での効果的な活用も探る。・・・担当者の設置
- ③ インターネット上での誹謗中傷・いじめ・犯罪・有害情報の課題を踏まえ、情報モラルについての指導を徹底する。
- ④ 個に応じた指導の効果的な活用を探る。(学習履歴、AIドリル、リモート学習など)

個に応じた指導と個別最適な学び

※「指導の個別化」と「指導の個性化」を教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」であり、この「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」である。

- ① 「指導の個別化」とは
一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めることである。
児童生徒自身がどのように学習を進めることが効果的であるかを学んでいくことなども含み、ICTを活用し、学習履歴など、きめ細かく学習の状況を把握・分析したり、個々の児童生徒に合った多様な方法で学んだりしていくことで、確実な資質・能力の育成につなげていく。
- ② 「指導の個性化」とは
個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げることを意味し、児童生徒がこれまでの経験を振り返ったり、これからのキャリアを見通したりしながら、自ら適切に学習課題を設定し、取り組んでいけるよう、教師による指導を工夫していくことが重要である。

道徳教育の充実

- ① 全教育活動を通して、生徒の道徳的実践力の向上を図る。
- ② 生徒の琴線に触れる教材・資料の発掘に努め、教育計画の改善充実に努める。
- ③ 授業交流及び参観等、授業公開を積極的に推進しながら指導力を高め、研修に努める。

2 令和6年度の学校テーマ

令和5年度は、『動 (Do)』～もう一步先へ～というテーマの下、スタートした取組の質を上げるために取組を進めたり、もっと多様な挑戦に幅を広げたりするなど、立ち止まらずに「行動する力」を後押ししてきた。そして、何事も終わりなく探求することが大切であり、立ち止まらずさらに先に進むことが必要である。到達したところで満足せず、また一步足を踏み出すことが重要である。そのため、文言は変えず今年度も生徒とも共有し、「意欲的」で「気力・活力」にあふれる生徒を目指したテーマとして下記のように設定する。

◎本年度の学校テーマ

『動 (Do)』 ～ もう一步先へ ～

- ① まだまだなかなか前進できない生徒には、今年度も「動 (Do)」を合言葉に、たくさんのごことに挑戦させたり、新しいことに触れさせたりしたい。
- ② 動き始めた生徒たちに求められるのは、よりよい活動、よりよい学び、よりよい生き方を目指したもう一步先の取組である。幅を広げる挑戦や質を高める探求の「動 (Do)」を期待したい。
- ③ 未来を担う子ども達には「正解」を探すことよりも、何かに向かって動き出す姿勢が求められる。他と意見を交わし、楽しみながらさらに「もう一步先」を目指してほしい。
- ④ 職員の私たちも生徒たちと同様に新たな挑戦や更なる改善を期待したい。未来社会への急激な変化に対応するには、受け身であってはならない。私たちも「動 (Do)」を大切に、停滞は後退と同様という意識で取り組みたい。

3 めざす生徒像達成のための「めざす教職員像」

- (1) 率先して自己開示し、広く意見を聞き、意欲的に学び合う教職員
- (2) 積極的に外部機関や外部講師になど、外部から学び、変化に対応し、実践に生かす教職員
- (3) 失敗を恐れずに、「挑戦」する体験から学ぶ教職員
- (4) 授業力・指導力の向上を目指し、たゆまぬ研鑽を続ける教職員

4 めざす生徒像達成のための「めざす学校像」

- (1) 学級担任や各系の垣根を越えて協力することを基本とし、個ですべてを背負うのではなく、学年団として、分掌として、北竜中学校の一員として協働体制を確立する。
- (2) 新たな視点から時間を生み出すこと。新たな手法から生徒と関わること。これまでの意識を変え、効果的、効率的な教育をつくっていく。常に業務や教育活動の精選や削減を視野に入れた改善を行っていく。

☆ 働き方改革の目的は「本当に必要なことの時間を確保すること」にある。それは生徒と向き合う時間であり、質の高い授業を作るための時間である。

IV 「取組の重点項目」と「具体的方策」

1 「自分の学びに向き合う生徒」の育成

- ～ 学びに向かう力を身につける ～
- ～ 一人一人が学びの習得を実感する ～

- 個に応じた指導の工夫、個別最適な学びの充実による「学びの実感」
- タブレットや ICT 機器を活用した「自分の学び」の把握
- 個に応じた「自己調整力の育成」と家庭学習の充実
- 多様な個性を大切にした特別支援教育の充実

具体的方策

(1) 学習指導の充実

- ① 学びの足跡の記録、ポートフォリオ、学習履歴等の活用実践
- ② 指導と評価の一体化（一人一人の評価を個に応じた指導につなげる）
- ③ 身につけた学びを「実感」する振り返りや自己評価の場面設定
- ④ 各種調査、学力検査等、客観的なデータ分析の活用
- ④ タブレットなど ICT 機器の効果的な活用

(2) 個に応じた「自己調整力」の育成

- ① 適切な目標設定、学習計画、実践、自己評価、次の目標設定というサイクルの確立
- ② 家庭学習での ICT（タブレット）の効果的活用

(3) 特別支援教育の充実

- ① 障がいのあるなしに関わらず、全職員が必要な生徒に必要な学習支援を実践（合理的配慮、学びのユニバーサルデザインを考慮）
- ② 特別支援コーディネーターを核として、配慮が必要な生徒への関わり方や指導方法の理解を深めるための研修を設定

2 「意欲的に学び合う生徒」の育成

- ～ 対話的な学びにより、学びを広げ、深める ～
- ～ 学力の3つの要素をバランスよく身につける ～

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「授業づくり」
- 単位時間における「学び合い」（対話的な学び）場面の重視
- 「学びに向かう力」「知識・理解」「思考力・判断力・表現力」を育成する単元構成

具体的方策

(1) 学習指導の充実

- ① 主体的に学び、対話的な場面を取り入れた授業改善（アウトプットの重要性）
- ② 「学び合い」（対話的な学び）場面を重視した授業づくり
- ③ 身につけさせたい学力の要素を明確にした本時の目標（ねらい）の設定
- ④ 主体的な学びを支える指導方法や指導形態の工夫・改善

3 「気力・活力にあふれた生徒」の育成

- ～ 自主的・主体的な体験活動から学ぶ ～
- ～ コミュニケーション能力を高める ～
- ～ 積極的に地域及び他者とつながる ～

- 生徒の自主的活動の充実（生徒会、委員会、行事など）
- 社会で生きるコミュニケーション能力の育成と「学び合い」の実践
- 教科横断的で体験的な学びとキャリア教育、地域学習、総合学習の充実
- 支えの必要な子どもたちや不登校等への適切な対応と連携した指導

具体的方策

- (1) 生徒の自主的活動の充実
 - ① 公約の尊重と生徒会活動での自主的な実践の支援
 - ② 生徒の主体的な活動の場を設定した学校行事

- (2) コミュニケーション能力の育成
 - ① ピア・サポートの年間を通じた計画と実践
 - ② 「傾聴」「受容」「共感」を大切にした「学び合い」
 - ③ 外部講師、地域人材を活用した実践的な育成

- (3) 体験的な学びとキャリア教育、地域学習、総合学習の充実
 - ① 「生きる力」を育てる教科横断的で体験的な学び
 - ② 地域素材・地域人材を活用した勤労観・職業観の育成
 - ③ 身につけさせたい力を明確にした地域素材、地域人材の活用と充実
 - ④ 自らの課題を追求していく力を育む総合学習

- (5) 健康安全指導と体力向上の指導
 - ① 「食育」「体力の向上」「安全」「心身の健康」の適切な計画・実践
 - ② 規則正しい生活習慣化、体力の増進を図る指導の工夫改善

- (4) 生活指導の充実
 - ① 生徒指導委員会の充実による、チームワークによる生徒指導
 - ② 日常的な教育相談を実践し、生徒のわずかな変化にも迅速に対応
 - ③ 「つく指導」という姿勢を堅持し、生徒に寄り添う指導の実践
 - ④ 保護者の心情を傾聴し、ともに育てるための連携を重視
 - ⑤ 養護教諭、管理職、スクールカウンセラーなど、支えが必要な生徒への連携した指導
 - ⑥ 「生徒指導」を意識した「教科の指導」の実践

- (5) 不登校等への対応
 - ① 担任外の担当者の設定により、負担が偏らない組織的な対応
 - ② スクールカウンセラーおよび関係機関の活用と積極的な連携
 - ③ 指導の経過を確認しながら、家庭とのつながりを途切れさせない指導
 - ④ リモート学習等、個に応じた指導の充実

- (6) 部活動の充実
 - ① 自主的で体験的な活動を最大限生かした運営
 - ② 勝負だけではなく、自分やチームとしての充実感や自己有用感を高める指導
 - ② 活力ある生活の構築と人間力の育成
 - ③ 生徒の体力や健康、指導者の負担、家庭・地域の実態に配慮した計画の推進

V 「取組の重点項目」のキーワード

1 授業づくり

・学校のほとんどの時間は授業時間である。確認された方向性に向かって、一時間一時間の授業づくりで勝負していくことが、学校や教員としての一番大切な使命と責任である。

2 自己調整力の育成、自己評価

・個に応じた指導の充実、相対評価から絶対評価など、個を尊重する現在にあっては、生徒たちの意欲や向上心（モチベーション）は、みんなはできるのに自分はできなくて「はずかしい」とか、平均より劣っていて「くやしい」といった、全体と自分を比べての評価による強い気持ちは少なくなっている。

そういった中で、個々の意欲を向上させるためには、これまでのような叱咤激励や発奮させる言葉がけが効果を得ないことがある。つまり、他からの刺激ではなく、自己の内発的動機付けが必要なのである。自分で自分を前に進ませる力、自己調整力の育成が必要である。

そのためには、これまでも取り組まれてきているが2つの評価のあり方を確認しておく。

1つ目は、自分で計画を立て、自分で評価し、再度計画を立て直す力を育成すること。教師は計画について助言・指導を行うのである。自己管理の力を育てなければならない。

2つ目は、小さな段階のある課題などを設定し、どこまでできたのかを客観的に評価し、生徒と共有することである。自分はどこまでできているかを自分で知ることである。（メタ認知）

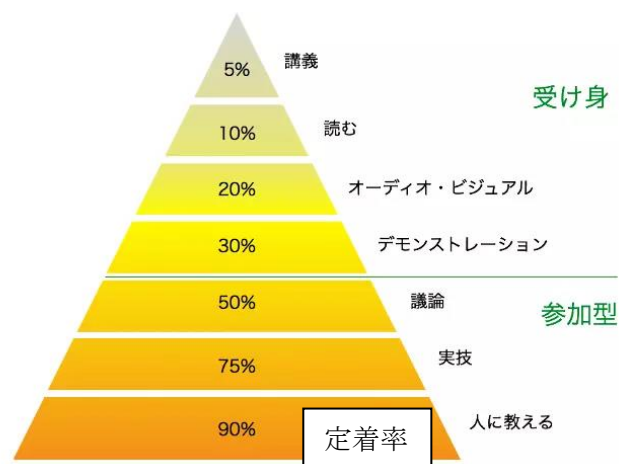
このことの必要性を考えながら取組の重点項目を設定している。確認してもらいたい。

3 アウトプットの重要性

・指導場面でよく使われているが、基本的な学力の定着には大切なので、確認しておきたい。

【なぜアウトプットが必要なのか】

いくらインプットしても、脳に入ってきた情報はそのままでは2~4週間でほとんど消えてしまうが、何度も使われる（アウトプットされる）ことにより、長期記憶として保存されていくといわれている。つまり、インプットに時間をかけるより、アウトプットの時間を確保することが大切。



【アウトプットの例】

・読む、話す、書く、計算する、問題を解く、作る、表現する、発表する、行動するなどのこと。

4 特別支援教育の充実

・診断を受けているかどうかではなく、通常学級にも支援が必要な生徒が存在する。インクルーシブ教育の考え方を支え、すべての生徒に必要な支援を提供することが求められている。

【学びのユニバーサルデザイン】

すべての子にとって分かりやすい授業を工夫しようとする考え方、苦手のある子にとってだけでなく、他のすべての子にとってもあるとわかりやすい授業の工夫のこと。課題の明確化、時間や取り組みの見通し、視覚的支援、ICT活用など。

VI 「家庭・地域との連携」

- ① 保護者と共に学ぶ場の設定（懇談会、PTA など）
- ② 各種たより、HP等の積極的な情報発信
- ③ 生徒、家庭、地域の各種アンケート評価を生かした学校改善
- ④ 家庭・地域・異校種の教育力や人材の積極的活用
- ⑤ 北竜町小中連携会議を核とした効果的な小中連携教育の推進
- ⑥ 学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成(コミュニティスクールの活用)

VII 「教育環境の整備」

- ① 安心・安全で快適に学習できる校舎内外の学ぶ環境づくり
- ② 教育予算の適切な執行
- ③ 学校事務情報の周知徹底と効果的な利用
- ④ 施設・設備・備品等の適切な管理・点検

学校教育目標 <校訓> 大和 …… みなぎる友情と信頼
 真剣 …… 全力で学ぶ姿勢
 責任 …… 成し遂げ果たす意志

学校テーマ
『動 (Do)』 ~もう一步先へ~

めざす学校像

- (1) 学級担任や各係の垣根を越えて協力することを基本とし、個ですべてを背負うのではなく、学年団として、分掌として、北竜中学校の一員として協働体制を確立する。
 - (2) 新たな視点から時間を生み出すこと。新たな手法から生徒と関わること。これまでの意識を変え、効果的、効率的な教育をつくっていく。常に業務や教育活動の精選や削減を視野に入れた改善を行っていく。
- ☆ 働き方改革の目的は「本当に必要なことの時間を確保すること」にある。それは生徒と向き合う時間であり、質の高い授業を作るための時間である。

『働き方改革』

めざす教職員像

- (1) 率先して自己開示し、広く意見を聞き、意欲的に学びあう教職員
- (2) 積極的に外部機関や外部講師など、外部から学び、変化に対応し、実践に生かす教職員
- (3) 失敗を恐れずに、「挑戦」する体験から学ぶ教職員
- (4) 授業力・指導力の向上を目指し、たゆまぬ研鑽を続ける教職員

めざす生徒像に向かう重点項目！

1 「自分の学びに向き合う生徒」の育成

- 個に応じた指導の工夫、個別最適な学びの充実による「学びの実感」
- タブレットやICT機器を活用した「自分の学び」の把握
- 個に応じた「自己調整力の育成」と家庭学習の充実
- 多様な個性を大切に特別支援教育の充実

アウトプットの
 の
 重要性

『ICTの効果的活用』

2 「意欲的に学び合う生徒」の育成

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「授業づくり」
- 単位時間における「学び合い」（対話的な学び）場面の重視
- 「学びに向かう力」「知識・理解」「思考力・判断力・表現力」を育成する単元構成

めざす生徒像

- (1) 自分の学びに向き合う生徒
 - ・ 学びに向かう力を身につける。
 - ・ 一人一人が学びの習得を実感する。
- (2) 意欲的に学び合う生徒
 - ・ 対話的な学びにより、学びを広げ、深める。
 - ・ 学力の3つの要素をバランスよく身につける。
- (3) 気力・活力にあふれた生徒
 - ・ 自主的・主体的な体験活動から学ぶ。
 - ・ コミュニケーション能力を高める。
 - ・ 積極的に地域及び他者とつながる。

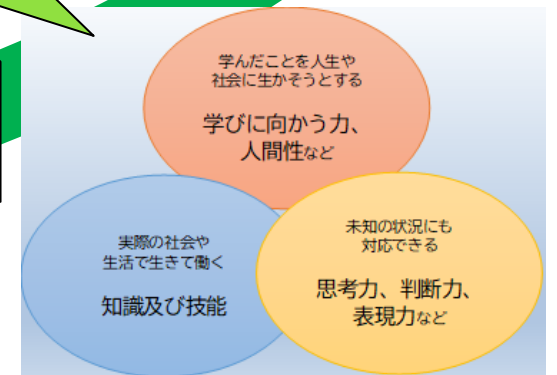
3 「気力・活力にあふれた生徒」の育成

- 生徒の自主的活動の充実（生徒会、委員会、行事など）
- 社会で生きるコミュニケーション能力の育成と「学びあい」の実践
- 教科横断的で体験的な学びとキャリア教育、地域学習、総合学習の充実
- 支えの必要な子どもたちや不登校等への適切な対応と連携した指導

『道徳教育の充実』

- ・ 全教育活動を通じて育成
- ・ 教材の開発と研修

『資質・能力の三つの柱』



今日的教育の基盤、社会背景等

『地域とともにあゆみ、信頼される学校づくり』

- ① 情報発信、懇談会等家庭との連携の充実
- ② 地域の教育力の活用とコミュニティ・スクール（CS）
- ③ 目的を明確にした小中連携の推進

『個に応じた指導と個別最適な学び』

- ・ 指導の個別化と指導の個性化

『安心・安全』

- ・ 適切な危機管理、協働体制、外部連携

『カリキュラム・マネジメント』

- ・ 適切な編成、実施、評価、改善

『社会に開かれた教育課程』

- ・ 保護者や地域と教育課程全体を共有

令和6年度 北竜町立北竜中学校プランニングシート

	第1ステージ 4月 「目標、方向性、取組の共通認識」	第2ステージ 5.6.7月 「試行・挑戦」	第3ステージ 8.9月 「方向性の再確認」	第4ステージ 10.11.12月 「徹底と改善と見直し」	第5ステージ 1.2.3月 「積み上げ」
【自分の学びに向き合う生徒】 ・学びに向かう力 ・学びの実感 ○カリマネ ◎研修 ◇分析活用 ●学習習慣(自己調整力) ☆個に応じた指導 ☆特別支援教育 【意欲的に学び合う生徒】 ・対話的な学び ・学力の3要素 ICT活用	・生徒の実態把握 ○教育課程確認 ・これまでの校内研修成果の確認 ◎校内研修の方向性(授業づくり)の確認 ◎年度初めの確認 ◇全国学力・学習状況調査結果の活用 ●個々の学習目標、学習計画への支援 ◇「学び合い」のための「傾聴」「受容」「共感」の心の育成(ピアサポートの計画と実践)	◎授業づくりの実践 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業(アウトプットの重要性) ・学び合い(対話的な学び)の重視 ・学力の3つの要素を考慮した単位時間と単元構成 ICTの効果的活用 ◇CRT学力検査の分析・活用 ●6月学習強調週間 ●家庭学習の指導 ●自主学習の場の検討(学習支援員活用)	◎校内授業研(成果確認) ○教育課程改善の方向性まとめ(年度末反省) ●11月学習強調週間	◎校内研修(まとめ・成果と次の方向性…積み上げていく) ○次年度教育課程編成と点検 ◎学習の手引き改善検討、再確認 ●個々の学習目標、学習計画への支援	
	・授業の心得三か条(聞く、ノート、自分の考え) 学習規律 学習の手引き ・主体的な学びを支える指導方法や指導形態の工夫・改善 ・学びを実感できる「振り返りや自己評価」「学びの足跡」 指導と評価の一体化 ICTの効果的活用 個に応じた学習指導の引継ぎ				
	☆個に応じた指導の充実 ☆特別支援教育の充実(合理的配慮、学びのユニバーサルデザイン) ・「生徒指導」を意識した「教科の指導」の実践				
【気力・活力にあふれた生徒】 ・自主的・主体的 ・体験活動 ・コミュニケーション ・地域や他者とつながる ○教科横断的 ◇キャリア教育 ●地域学習 ☆総合学習 ◎健康、体力 □不登校対応等	・「北中スタイル」と「つく指導」 ・価値観の違いの受容とその面白み ・共感の姿勢(視線、うなずき、拍手) ☆総合的な学習の時間 各活動のねらいを確認 ☆●世界のひまわり栽培活動	・5月学級経営交流 ・いじめアンケート調査・分析① ・6月教育相談週間 ◇教育活動全体を通じたキャリア教育、個に応じた進路指導等 (◇職場体験学習<地域の協力>) ●☆◇旅行的行事の自主研修活動	・9月教育相談週間 ●生きる力を育む教科横断的で体験的な学び ◎健康安全指導と体力向上の指導	・10月学級経営交流 ・生徒指導・学級経営交流会② ・いじめアンケート調査・分析② ☆仲間と作り上げる歌声活動	
	・生徒の自主的な活動の充実→【気力・活力にあふれた生徒】へ ・コミュニケーション能力の育成 ・ピア・サポートの年間を通じた実践 ◇自己実現をめざした進路決定				
	☆生徒指導委員会の充実、チームワークによる生徒指導 ☆□支えが必要な生徒への連携した指導(養護教諭、管理職、スクールカウンセラー、関係機関等) □途切れさせない保護者とのかわり □規則正しい生活習慣(保護者との連携) □◎心身の健康、体力の向上(保健体育科、特別活動、その他の活動)				
	・自主的で体験的な活動を最大限生かした部活動運営 ・部活動を通じた人間力の育成と活力ある生活				
「家庭・地域との連携」 ・共に学ぶ場 ・情報発信 ※小中連携 ◆コミスク	・PTA総会 学校の方針と取組の説明(経営方針、いじめ方針、家庭学習等) ※小中の引継ぎ確認 ※小中連携会議(具体的な取組確認)	◆学校運営協議会①(経営方針等説明) → ◆教育活動視察+説明、教育活動への支援 ※効果的な取組推進 ・北竜町教育振興会公開研	・保護者と共に学ぶ場の設定(全体懇談、PTA研修) ・保護者アンケート実施、分析	・アンケートを受けて方向性説明 ◆学校運営協議会②(評価まとめ、次年度方針説明) ※一日入学 ※部活動交流	
	・学校ホームページ等活用した積極的な情報発信 ◆コミスクとの連携による地域素材、地域人材の教育的活用				
「教育環境の整備」	・配分予算の確認→教育予算の適切な執行 ・次年度予算要望 ・諸帳簿整理、文書保管				
	・安心・安全な学ぶ環境づくり ・施設・設備・備品等の適切な管理・点検 ・学校事務情報の周知				

「令和6年度 北竜町立北竜中学校の部活動に係る活動方針」

活動方針策定の趣旨等

- ・本校は、学校教育目標等を踏まえ、「道立学校に係る部活動の方針」【北竜町立学校に係る部活動の方針】に則り、「北竜町立北竜中学校の部活動に係る活動方針」（以下「本方針」という。）を策定することとした。
- ・部活動を実施する上では、生徒の学校生活等への影響を考慮した休養日や活動時間を設定し、けがの防止や心身のリフレッシュを図るほか、部活動だけではなく、多様な人々と触れ合い、様々な体験を充実させるなど、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮する。
- ・また、教師が、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築するためには、教師の部活動指導における負担が過度にならないよう配慮し、部活動が持続可能なものとなるよう、合理的でかつ効率的・効果的に行うものとする。
- ・本校は、本方針に則り、持続可能な部活動の在り方について検討し、速やかに改革に取り組む。
- ・本方針は、本校における部活動が、地域、学校、競技種目、分野等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。
- ・なお、同好会等の活動が、本校の管理下で顧問(責任者)の指導の下、部活動と同程度に継続的に行われており、生徒、保護者、地域住民等からも部活動と同様な活動として受け止められている状況がある場合は、それらの活動を部活動に含めて考えることとし、本方針の適用の対象とする。
- ・部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであることから、生徒の自主性、自発性を尊重する。

1 適切な運営のための体制整備

(1) 設置する部活動

本校は、今年度、次の部活動を設置する。

【野球部・バレーボール部・卓球部・吹奏楽部】

(2) 「部活動に係る相談・要望の窓口」の設置

- ・校内に「部活動に係る相談・要望の窓口」を設置する。相談、要望は、郵便、ファクシミリ又は電子メールのいずれかにより下記の連絡先あてに提出することとする。

・連絡先：【078-2511 雨竜郡北竜町字板谷 150 番地 1】

FAX 0164-34-2080

E-mail hokuryu2@angel.ocn.ne.jp

・担当：【教頭 大山口 英輝】

(3) 年間の活動計画、毎月の活動計画及び活動実績の作成・提出

- ・各部の責任者(以下「部活動顧問」という。)は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画及び活動実績(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し、校長に提出する。
- ・部活動顧問は、毎月の活動計画にある活動の開始及び終了時間を遵守するとともに、計画を変更する場合は、あらかじめ校長の承認を得る。
- ・校長は、上記の各部活動の年間の活動計画、毎月の活動計画及び活動実績等をもとに、教師や生徒の負担が過度とならないよう、持続可能な運営体制が整えられているか等の観点から、必要に応じて指導・是正を行う。
- ・校長は、部活動顧問に対し、当該顧問が年間及び毎月の活動計画、活動全般及び大会出場等に要する経費等に係る資料(部活動通信等)を配布するなどして、「活動方針」とあわせて、保護者・生徒の理解を得るよう指導するとともに、部活動顧問や生徒・保護者の負担が過度とならないよう指導する。

(4) 指導・運営に係る体制の構築

- ・校長は、生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実(部活動顧問の専門性等)、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に持続可能な部活動を実施できるよう、適正な数の部を設置する。
- ・校長は、部活動顧問の決定に当たっては、校務全体が効率的・効果的に実施される必要があることに鑑み、可能な限り、部活動ごとに複数の顧問を配置するなど、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制が構築されるよう十分考慮する。
- ・校長は、生徒指導の視点に立った部活動運営に努めるとともに、部活動を顧問任せにせず、学校全体に開かれたものとするよう、部活動の活動状況や生徒の状況等を交流する場(部活動顧問会議等)を定期的に設ける。
- ・校長は、部活動指導員の配置に当たって、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や、体罰は、いかなる場合も許されないこと、服務(校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等)を遵守すること等について指導し、徹底させる。
- ・校長は、教師の部活動への関与について、「学校における働き方改革に関する緊急対策(平成 29 年 12 月 26 日文部科学大臣決定)」及び「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について(平成 30 年 2 月 9 日付け 29 文科初第 1437 号)」を踏まえ、法令に則り、業務改善及び勤務時間管理等を行う。
- ・校長は、「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン(第 3 期)』(令和 6 年 4 月)」で示している、働き方改革に向けた取組を推進する。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動推進のための取組

- ・校長及び部活動顧問は、部活動の実施に当たっては、生徒の体調変化、気象条件や気温、湿度などの環境の変化に十分に注意するとともに、生徒の心身の健康管理(スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。)、事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。校長は、これらの取組に当たって、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)等も踏まえるよう留意する。

(1) 運動部活動における適切な指導

- ・校長は、運動部顧問に対し、次のことを徹底するよう指導する。また、運動部顧問は、校長の指導を踏まえて生徒に対する指導を適切に行う。
 - スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること。
 - 過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解すること。
 - 生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図ること。
 - 生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行うこと。
 - 専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行うこと。

(2) 文化部活動における適切な指導

- ・校長は、文化部顧問に対し、次のことを徹底するよう指導する。また、文化部顧問は、校長の指導を踏まえて生徒に対する指導を適切に行う。
 - 生徒のバランスの取れた健全な成長の確保の観点から休養を適切に取ることが必要であること。
 - 過度の練習が生徒の心身に負担を与え、文化部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解すること。
 - 生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯を通じて芸術文化等の活動に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図ること。
 - 生徒がバーンアウトすることなく、技能等の向上や大会、コンクール、コンテスト、発表会等でのそれぞれの目標を達成できるよう、分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取り、短時間で効果が得られる指導を行うこと。
 - 専門的知見を有する教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行うこと。

(3) 部活動用指導手引の活用

- ・校長は、部活動顧問に対し、関係団体等が作成した指導手引を活用するよう指導し、部活動顧問は、当該指導手引を活用するなどして、合理的でかつ効率的・効果的な指導を行う。

3 適切な休養日等の設定

- ・部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

(1) 休養日の設定

学期中の休養日の設定については、次のとおりとする。

- ・週当たり2日以上以上の休養日を設ける(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。)
- ・週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・学校閉庁日は休養日とし、道民家庭の日(毎月第3日曜日)は、可能な限り休養日とするよう努める。
- ・休養日には学校で行う朝練習や自主練習も行わない。
- ・大会、試合、コンクール、コンテスト、発表会等(以下「大会等」という。)の前で、やむを得ず活動を行う場合(中体連、各種連盟)が主催する大会等の日の前日から起算して1か月以内の期間の場合は、代替の休養日を設ける。
- ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。
また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

(2) 活動時間の設定

- ・1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ・休業日の活動時間は、大会等への出場、練習試合、【中体連、各種連盟】、が主催する大会等の日の前日から起算して1か月以内の期間の場合は、下記(4)のイの活動時間の上限の範囲内での活動を行うことができるものとする。ただし、こうした取扱いをした場合であっても、成長期にある生徒のバランスのとれた生活や、部活動指導に関する教員の負担軽減に十分留意する。
- ・本校が所在する地域又は活動を行う予定の地域に、気象庁の高温注意情報が発せられた時間帯は、原則として活動を行わない。

(3) 原則の特例(及び高等学校段階における弾力的な休養日等の設定)

上記(1)及び(2)に掲げる原則(休養日～週2日以上(平日1日以上・週末1日以上)、活動時間～平日2時間程度・休業日3時間程度)の特例(大会等の日の前日から起算して1か月以内の期間の場合)及び上記(3)に掲げる高等学校段階における弾力的な休養日等の設定に当たっては、成長期にある生徒のバランスのとれた生活や、部活動指導に関する教師の負担軽減の観点から、休養日の下限及び活動時間の上限は、次のとおりとする。

ア 休養日の下限

- ・学期中は、平日に週1日(年間52日)以上、週末又は祝日に月1日(年間12日)以上の休養日を設けるほか、学校閉庁日(年間9日)を休養日とし、年間104日以上を休養日とする(週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

イ 活動時間の上限

- ・1日の活動時間は、長くとも平日では3時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は4時間程度とし、年間の平均活動時間で、平日が2時間程度、休業日(学期中の週末を含む。)が3時間程度とする。。

(4) 方針策定・運用に当たっての留意事項

校長は、「学校の部活動に係る活動方針」の策定に当たっては、国のガイドラインの基準を踏まえるとともに、「道立学校に係る部活動の方針」【北竜町立学校に係る部活動の方針】に則り、各部活動の休養日及び活動時間等を設定し、公表する。また、校長は、各部活動の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底する。

4 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

(1) 部活動の設置、統廃合

校長は、生徒と部活動顧問の負担が過度にならないよう適正な数の部活動数を考慮した上で、既存の部活動の統廃合などと合わせて、競技力や技能の向上や大会等での成績以外にも、適度な頻度で行ったり、スポーツ・芸術文化等の活動に興味と関心をもつ同好の生徒が、学級内とは異なる人間関係を形成したりする等、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる部活動の設置について検討する。

なお、部活動の設置や統廃合に当たっては、校内でガイドラインを作成するなどして、生徒や保護者の理解の下、長期的な見通しをもって行う。

(2) 合同チーム等の編成

部活動顧問は、合同部活動の取組について、例えば、平日は自校での練習を中心としながら、週末や大会等の直前のみ合同練習を行うなど、双方の移動に係る時間を含め、合同チームや合同練習による活動を行うことにより、生徒と部活動顧問の負担が過度とならないこと等を考慮した上で、実施の可否について校長の承認を得ることとし、校長は、関係する校長と協議の上、教育課程との関連を勘案して、実施の可否を判断する。

なお、合同練習などを行う際の移動時間については、生徒の活動時間には含めないこととするが、長時間の移動を伴う合同練習等の実施に当たっては、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう配慮した実施回数とする。

(3) 地域との連携等

- ・校長は、家庭の経済状況にかかわらず、生徒のスポーツ環境の充実や芸術文化等の活動に親しむ機会の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域の人々の協力、社会教育施設や文化施設の活用、地域の関係団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能なスポーツ・芸術文化等の活動のための環境整備を進める。
- ・校長は、学校管理下ではない社会教育に位置付けられる活動については、各種保険への加入や、学校の負担が増加しないこと等に留意しつつ、生徒がスポーツ・芸術文化等の活動に親しめる場所が確保できるよう、学校運営に支障のない範囲で、関係規程に則り学校施設開放事業を行う。
- ・校長は、学校と地域・保護者が共に子供の健全な成長のための教育、スポーツ環境の充実及び芸術文化等の活動に親しむ機会の充実を支援するパートナーという考え方の下で、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を促す。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

校長は、本方針の「3 適切な休養日等の設定」に示した休養日等が年間を通じて適切に設定されることを前提に、生徒の教育上の意義、生徒や部活動顧問の負担が過度とならないこと等を考慮して、学校の部活動が参加する大会等(地域からの要請により参加する地域の行事、催し物等を含む。以下同じ。)の回数に上限の目安等を定め、参加する大会等を精査する。

6 部活動の充実に向けて

(1) 部活動指導の充実を図る取組

校長は、部活動の教育的意義を踏まえ、効果的に部活動指導を行い、成果を上げている事例を把握し、部活動の適切な実施及び充実に資するよう校内及び管内での普及に努める。

(2) 部活動顧問と生徒の信頼関係づくり

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であることを踏まえ、校長は、部活動顧問に対し、次のことを徹底するよう指導する。

また、部活動顧問は、校長の指導を踏まえ適切な指導を行う。

- ・指導の目的、技能等の向上や生徒の心身の成長のために適切な指導の内容や方法であること等を、生徒に明確に伝え、理解させた上で取り組ませるなど、部活動顧問と生徒の両者の信頼関係づくりを活動の前提とすること。
- ・部活動顧問と生徒の間に信頼関係があれば、指導に当たって体罰等を行っても許されるはずとの認識は誤りであり、指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定するような発言や行為をしないこと。

(3) 部活動内の生徒間の人間関係形成、リーダー育成等の集団づくり

部活動においては、複数の学年の生徒が参加すること、同一学年でも異なる学級の生徒が参加すること、生徒の参加する目的や技能等が様々であること等の特色をもち、学級担任としての学級経営とは異なる指導が求められることを踏まえ、校長は部活動顧問に対し、次のことを徹底する。

また部活動顧問は、校長の指導を踏まえ適切に指導を行う。

- ・生徒のリーダー的な資質・能力の育成とともに協調性、責任感の涵養等の望ましい人間関係や人権感覚の育成、生徒への目配り等により、部活動内における暴力行為やいじめ等の発生の防止を含めた適切な集団づくりを行うこと。

(4) 家庭や地域との連携を図る取組

校長及び部活動顧問は、部活動参観として保護者に部活動を公開する場を設けることなどに協力し、保護者の部活動への理解を深め、学校と家庭が連携しながら部活動指導に取り組めるよう環境づくりに努める。

上記5の精査に当たっては、部活動が、地域の人々の協力や地域の関係団体との連携、民間事業者の活用等により、学校と地域が共に子供を育てるという視点が重要であることに十分配慮して、判断する。